契約締結後の公表

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を次のとおり締結したので、山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号)第137条第6項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年4月1日

山梨県立甲府東高等学校長

契約の目的となる役務の 名称	令和7年度甲府東高等学校日直代行業務に係る労働者 派遣契約
数量	土日祝日等 年間予定回数 116日
契約を締結した日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び 住所	公益財団法人山梨県シルバー人材センター連合会 甲府市蓬沢1丁目15番35号 (実施事業所 甲府市シルバー人材センター) 甲府市相生2丁目17番1号
契 約 金 額	金9, 188円(一日あたり) (交通費142円を含まず。)
契約の相手方を選定した 理由	契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額 が予定価格の範囲内で適正な価格であったため。
その他	